

新型コロナウイルス感染症予防対策に係る当館の取組について

秋元 清二

当館では令和2年6月2日から、展示室の観覧を再開しました。感染症予防対策が求められる状況下において実施した取組について報告します。

基本的な考え方

埼玉県では、県有施設の再開にあたり『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』を作成しました。この安心宣言には、社会的距離の確保や手指消毒・マスク着用の徹底、館内の定期的な換気といった感染症予防対策に関する具体的な項目が挙げられています。

この対策を来館者へ周知し、理解していただくための広報や必要な物品等の整備が実際に博物館が取り組む作業になります。

周知の方法

①看板での周知

博物館に来た来館者が最初に目にするのが、感染症予防対策を知らせる看板です。設置場所によって大きさや記載内容を変え、当館の取組を理解していただくと同時に、来館者が戸惑うことのないよう配慮しています。



具体的な取組を記載した看板



入館制限に関するお知らせ

②ホームページ、twitterでの周知

来館者に対して事前に当館の取組を知つてもらうための広報媒体はwebを活用しました。

ホームページに、具体的な対策内容や来館に当たっての注意事項を掲載しました。

twitterは投稿文字数に制限があることから、ホームページの閲覧を促すことにしました。

具体的な感染症予防対策

①展示室入館までに

来館者には、入館前に手指消毒をしたうえで、検温、入館者カードの記入をお願いしています。

検温、入館者カード記入、手指消毒の実施
(待機場所は動物の足跡で表示)

②展示室の状況

展示室では、「さわれる剥製コーナー」、「ディスカバリーコーナー」「貸出用音声ガイド」といった多くの人が触れる展示などを中止し、見学導線を設けたうえで、館内に滞在できる人数を60人に制限しています。土日祝日には、数十分～1時間程度の入館待ちが発生しています。



導線を設定し、剥製は観覧のみとした

おわりに

感染症予防対策を実施しながらの開館は試行錯誤の段階です。季節や来館者数によって、今後も柔軟かつ適切に対応を続けてまいります。

(あきもと せいじ・主任)